

4章 実施体制の検討

1. プロジェクトの実施体制の検討

(1) 事業主体の検討

事業主体に民間事業者を対象とした場合、業種別に以下のように整理を行った。

ケース1：水産加工関連事業者が事業主体の場合 ケース2：リサイクル関連事業者が事業主体の場合 ケース3：燃料販売事業者が事業主体の場合

比較検討の結果、塩竈市内から排出される廃食用油の大半が水産加工業関連事業者からであること、立地条件的に水産加工業事業者が集積している水産加工団地内にあること、近隣に塩竈市清掃工場があることから収集車両の給油や家庭からのごみの回収と同時に廃食用油の回収も検討可能となるなどの観点からケース1の水産加工関連事業者を事業主体としてモデル検討を行うものとする。

表4-1 事業主体の比較検討表

項目	ケース1：水産加工関連事業者が事業主体の場合	ケース2：リサイクル関連事業者が事業主体の場合	ケース3：燃料販売事業者が事業主体の場合
体制			
BDF 利用先	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工関連団体（輸送車両、フォークリフト等） その他外部の輸送車両 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体（リサイクル関連事業者の収集車両） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体（燃料販売事業者の輸送車両） 一般市場（ガソリンスタンドを利用して販売）
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工関連事業者が一体となった循環型のまちづくりのPRが可能 水産加工関連産業において新たな雇用創出に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自家消費が可能 収集運搬に精通しているため事業を行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 自家消費が可能 給油所のインフラ整備の必要がないため一般市場への販売が行いやすい。 大規模な事業者であるため資金面から有利
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> バイオ・ディーゼル燃料（BDF）利用先を開拓する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 水産関連事業の連携イメージを損なう可能性がある。（ただし、地域内資源循環のイメージは保たれると考えられる。） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内資源循環のイメージを損なう可能性がある。

(2) プロジェクトの実施体制

プロジェクトの実施においては、以下のような体制が考えられる。

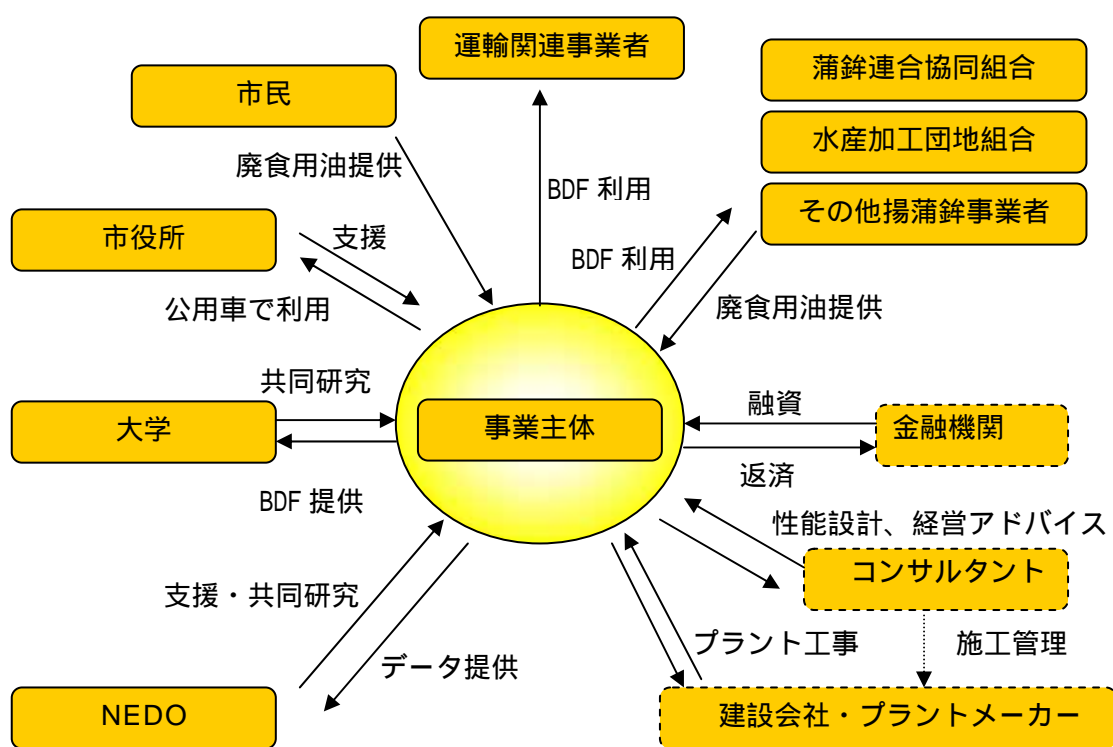


図4-1 実施体制（案）